

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人愛知教育大学事業報告書

「I はじめに」:

本学は、我が国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」、「現職教員の学び直し」を行っていく。また、学校現場が抱える課題に対応する力を持ち、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うための第三期の中期目標を達成するために、平成 29 年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。主な取組、成果等は以下のとおり。

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成 29 年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート及び自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を設定し、平成 29 年度は、「特別支援教育基礎」（必修科目）及び「初年次学校体験活動」（必修科目）を開講した。
- ② 「特別支援教育基礎」終了後の学生アンケートによると、「特別支援教育の目的や意義について理解できたと思う」学生の割合は 87%、「障害の多様性に関する理解は深まったと思う」学生の割合は 84%と高い割合であった。

(2) 教育の実施体制等

- ① 平成 29 年度から新たに、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした「教育支援専門職養成課程」を発足させるとともに、教員養成課程に、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育の充実に対応することを目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒に対応することを目的とした「日本語教育選修」を新たに設置した。
- ② 平成 29 年度から後期の授業開始を 10 月第 4 週からとするよう、学事暦の見直しを行い、夏季休業期間を長くすることで「実践力育成科目」等、比較的長期間を要する活動が容易になった。

(3) 学生への支援

- ① 「初年次演習」の実施内容や方法について、アンケート調査により検証を行った。また、平成 29 年度から、大学生活を順調に開始できたかを確認するため、全学共通講義における出席状況の情報を教育組織と共有化した。
- ② 平成 28 年度に開設した「なんでも相談室」では、受理した案件を学生が所属する教育組織と連携して退学を回避したり、欠席が多い学生の情報を収集し、関係課と共有し対応するなどしたりして、有機的に稼働した。なお、平成 29 年度の退学率は 1%以下を維持（0.35%）した。

(4) 入学者選抜

- ① 平成 32 年度実施予定の入試制度改革に向けて現状を把握するため、平成 29 年度全入学生 925 人を対象に 11 月にアンケートを実施した。また、卒業 3 年目と 10 年目の卒業生 1,810 人を対象として、2 月にアンケートを実施した。
- ② アドミッション・オフィスの設置に向けて、組織構成等の概略案を大学改革推進委員会に提案し、その後、意見を集約するなどして、本学の実情に即した設置を目指して検討を重ねた。

平成 28 年度に引き続き、教育内容、教育方法、指導体制、就職条件の充実（整備）等を基本的な目標として達成に向けて取り組み、これまでの成果は、正規教員就職者数が 8 年連続全国 1 位（平成 30 年 2 月文部科学省発表）という実績に繋がっている。

Ⅱ 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 労力を軽減し、優れた研究成果を創出し、質の高い研究活動を活性化するために、「個人評価調査表」、「研究者総覧」及び「研究業績説明書」作成のためのデータの一元化及び researchmap（研究者情報のデータベース）と連携した研究成果の収集及び活用を可能にする入力システムを情報担当教員の協力により構築した。
- ② 大学教育研究重点配分経費の配分基準を見直し、現代的教育課題への対応力の育成や実践力の育成等を目的とした教育内容・教育方法・カリキュラムを改善・充実させる研究、また、大学と附属学校の教育研究の活性化や現職教員の学び直し等を目的とした附属学校を始めとする学校や教育委員会等と連携した研究に経費を重点配分し、本学の目指す方向性に沿った研究を支援し、活性化に取り組んだ。

(2) 研究実施体制等

- ① 研究活動の活性化するため、研究活動支援体制の充実に向けた組織について検討を行い、事務組織の改編に合わせて、学内のシーズ情報を含む研究者情報等を総括している附属図書館及び研究支援担当部署を集約するとともに、顧問弁護士等外部専門家を活用することとした学術研究支援課に従来の組織を改め、リサーチ・アドミニストレーション・オフィスの機能を有する組織として整備した。
- ② 学内の大型設備機器等の共同利用を推進するため、共同利用可能な大型設備機器及び利用方法等の情報を大学ホームページ上に公開し、共同利用体制を整備した。

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、平成 29 年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校を始めとする教育機関へ約 100 件の講師派遣、30 校の高等学校で訪問授業を実施し、地域の教育の質の向上に寄与した。また、行政機関や企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を還元することにより、地域住民の生涯教育の一助となった。
- ② 平成 28 年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を 11 講座（平成 28 年度は 9 講座）、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を 17 講座（平成 28 年度は 16 講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるため、特別支援学校教諭免許状取得をはじめとする免許法認定公開講座を 12 講座（平成 28 年度も 12 講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を 11 講座（平成 28 年度は 7 講座）開講した。全体で、平成 29 年度は平成 28 年度より 7 講座多い、全 51 講座を開講し、受講者の目的に沿った学習機会が提供できた。なお、本学として初めての試みで、子育て世代をターゲットとした託児付きの子育て支援関係の公開講座を開講し、好評を得た。

Ⅳ その他

(1) グローバル化

- ① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、平成 29 年度は、英語教員育成プログラム「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」の一環として、学生 13 人をオーストラリアの小・中・高等学校 13 校に派遣し、ホームステイをしながら 2～3 週間の教育実習を実施した。また、平成 28 年度に引き続き実施している海外短期交流プログラムでは、新たにベトナムを加えた 6 カ国（韓国、モンゴル、カンボジア、インドネシア、タイ、ベトナム）の本学協定校等に 74 人を約 1 週間～ 10 日派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。
- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成 28 年度に引き続き、3 カ国（韓国、モンゴル、インドネシア）から学生 31 人が 1～2 週間本学に滞在し、本学学生との交流を行った。また、7 月に開催した日本の教育と文化を体験してもらおう「AUE サマースクール」では 3 カ国（韓国、台湾、香港）から 15 人が参加した。さらに平成 28 年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学で開催する「科学・もの

づくりフェスタ」プログラム（地域の小・中・高生が約 1,250 人来場）に学生 13 人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。

(2) 附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、国が公募する事業に平成 28 年度に応募し採択された「教育課程研究校指定事業」（附属名古屋中学校 1 件，附属岡崎中学校 2 件），「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」（岡崎地区 3 校合同代表附属岡崎小学校 1 件）及び「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」（附属高等学校 1 件）に取り組んだ。また，新たに附属岡崎小学校が「教育課程研究校指定事業」2 件（不採択），「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」に 1 件（採択）及び大学から「学校現場における業務改善加速事業」に 1 件（採択）応募した。
- ② 本学附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点校になるように，小学部棟の第二次改修工事を完了し，情報発信並びに相談窓口の機能を兼ね備えたインクルーシブ教育開発室（仮称）を設置するための環境を整えた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛知教育大学は，明治 6 年に設置された愛知県養成学校を礎として 140 年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し，教員就職者数は平成 24 年 3 月卒業者から 3 年連続で全国一位という実績をあげている。加えて，卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり，教育委員会の指導主事等に任命されたりしており，愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また，本学には 7 つの附属学校があり，先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから，転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど，地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに，平成 18 年度に開設した 6 年一貫教員養成コース及び平成 20 年度に設置した教育実践研究科（教職大学院）の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方，近年の教育現場では，特別支援教育，メンタル対応，危機管理，外国人児童生徒支援，キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており，授業力のみならず，課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また，これらの課題に対応し，かつ質の高い学校教育を行うためには，多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで，愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校，附属学校等との連携を深め，わが国の学校教員の質の向上を目指し，「高度化」を主軸として，「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また，学校が直面する現代的課題への対応力を有し，これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ，広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては，教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また，現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。両課程において共通科目として，教師教養や体験学習に関する科目を開講して，豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては，教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り，教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また，高度な実践力を有する教員養成を目指して，教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・

統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。

- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの間を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ・産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治6（1873）年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和24（1949）年5月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有意な教員を養成」することを目的に、学芸学部1学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和41（1966）年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和62（1987）年には、教員養成課程の定員の一部（約40%）を移し、総合科学課程を設置し「教員をはじめとする有為な人材の養成」を行うこととした。平成16（2004）年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至る。愛知教育大学は、教員養成を行う4課程と教育支援専門職養成課程を合わせた5課程からなる教育学部に加え、大学院では後期3年のみの博士課程を含む教育学研究科と教育実践研究科（教職大学院）の2研究科を有している。

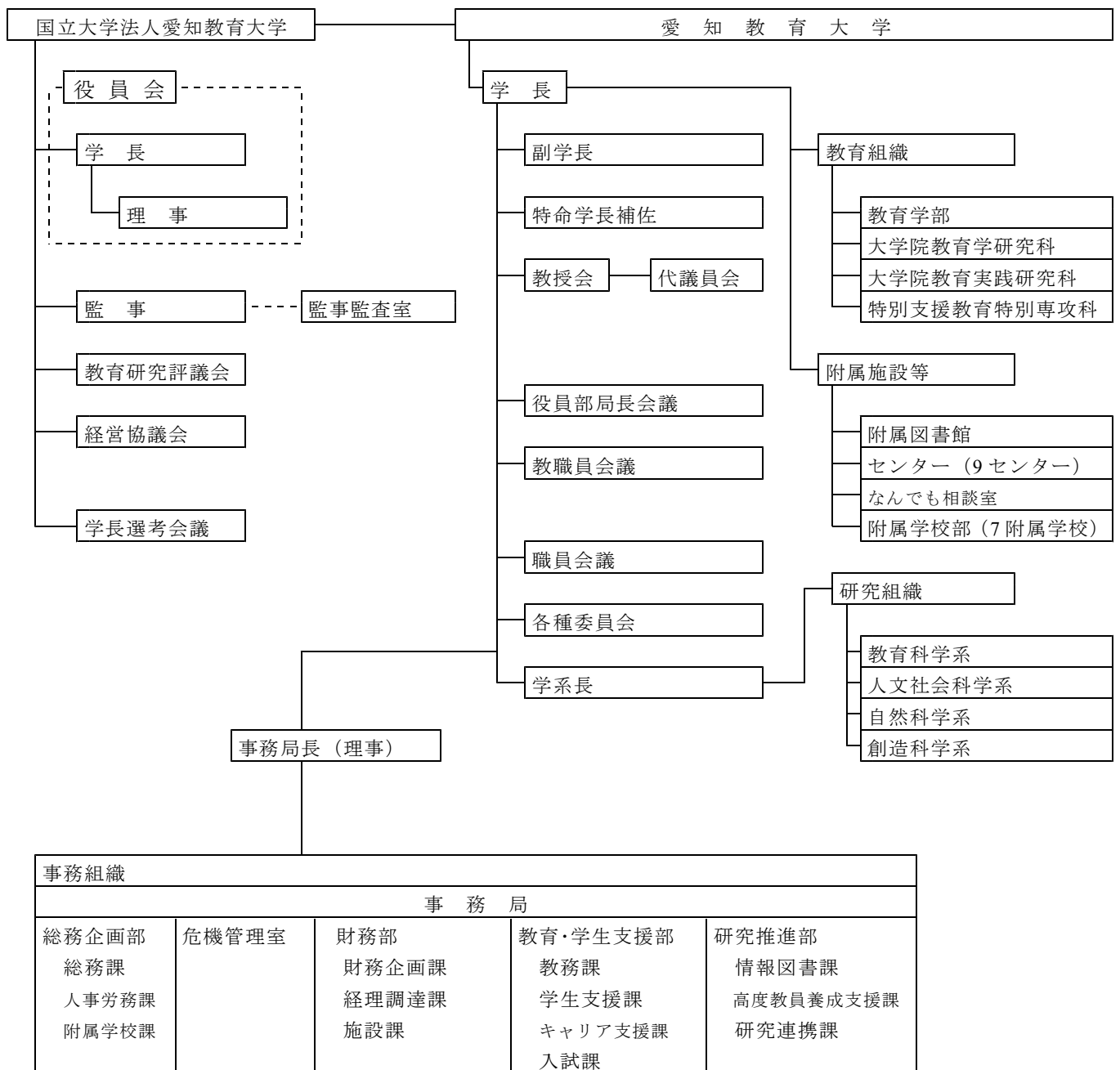
4. 設立根拠法

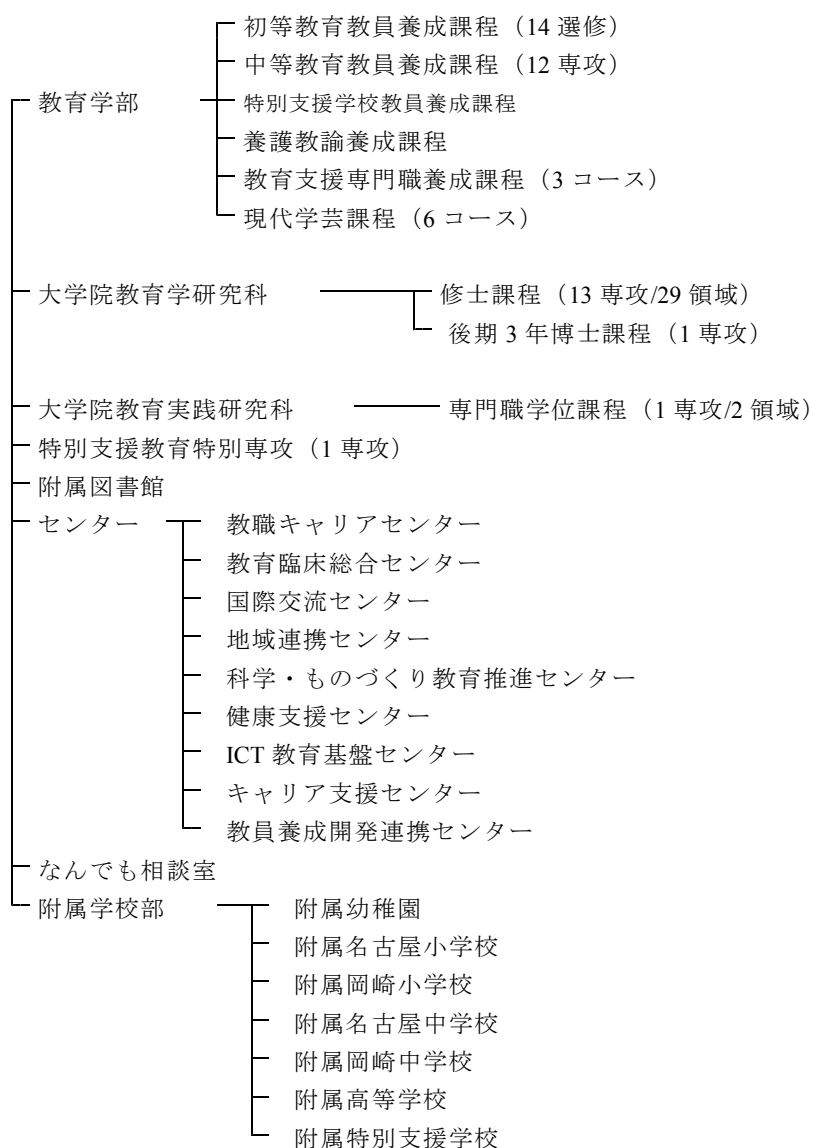
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（5/1 現在）





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4,219人
学士課程	3,844人
修士課程	223人
後期3年博士課程	20人
専門職学位課程	100人
特別支援教育特別専攻科	32人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	後藤 ひとみ	平成26年4月1日 ～平成32年3月31日	平成22年4月（～平成24年3月） 愛知教育大学学系長 平成26年4月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (教育・ 学生担当)	中田 敏夫	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日 平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月（～平成21年3月） 愛知教育大学附属岡崎小学校長 平成22年4月（～平成24年3月） 愛知教育大学学系長 平成26年4月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (研究・附 属学校担当)	菅沼 教生	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日 平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成22年4月（～平成24年3月） 愛知教育大学保健環境センター長 平成24年4月（～平成26年3月） 愛知教育大学附属岡崎中学校長 平成26年4月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (総務・ 財務担当)	上口 孝之	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日 平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月 国立大学法人兵庫教育大学理事 平成28年3月 文部科学省辞職 平成28年4月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (連携担当)	西淵 茂男	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成25年4月 名古屋市教育委員会教育次長 平成29年4月 国立大学法人愛知教育大学理事
監事 (非常勤)	東 幸雄	平成28年4月1日 ～平成31年8月31日	平成15年3月 NUMMI 社長 平成20年5月 中央精機株式会社顧問 平成20年6月 中央精機株式会社副社長 平成21年6月 中央精機株式会社社長 平成26年6月 中央精機株式会社顧問（非常勤） 平成28年4月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	福谷 朋子	平成28年4月1日 ～平成31年8月31日	平成24年10月（～平成28年3月） 名古屋市教育委員会委員 平成28年4月 国立大学法人愛知教育大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 663人（うち常勤416人，非常勤247人）
職員 290人（うち常勤145人，非常勤145人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で12人（2.09%）減少しており，平均年齢は44歳（前年度44歳）となっています。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者186人，民間からの出向者1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,807	固定負債	5,013
有形固定資産	47,779	資産見返負債	4,332
土地	36,950	資産除去債務	534
減損損失累計額	△ 20	その他の固定負債	146
建物	14,065	流動負債	1,182
減価償却累計額等	△ 6,510	運営費交付金債務	203
構築物	1,683	寄附金債務	136
減価償却累計額等	△ 845	未払金	649
工具器具備品	1,438	その他の流動負債	191
減価償却累計額等	△ 1,221		
図書	2,136		
船舶	2	負債合計	6,195
減価償却累計額等	△ 2		
車両運搬具	32	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△ 27		
その他の有形固定資産	98	資本金	43,693
その他の固定資産	27	政府出資金	43,693
流動資産	1,262	資本剰余金	△ 1,243
現金及び預金	1,220	利益剰余金	423
その他の流動資産	41		
		純資産合計	42,873
資産合計	49,069	負債純資産合計	49,069

2. 損益計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,606
業務費	7,277
教育経費	1,034
研究経費	138
教育研究支援経費	185
受託研究費	0
共同研究費	2
受託事業費	16
人件費	5,898
一般管理費	327
財務費用	1
経常収益 (B)	7,777
運営費交付金収益	4,600
学生納付金収益	2,636
施設費収益	99
その他の収益	440
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	171

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	184
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 1,000
人件費支出	△ 5,993
その他の業務支出	△ 640
運営費交付金収入	4,668
学生納付金収入	2,483
その他の業務収入	667
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	69
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 63
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	190
VI 資金期首残高 (F)	1,030
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,220

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,688
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,606 △ 2,918
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	514
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	7
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 6
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 62
X 機会費用	18
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,162

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係
(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 237 百万円 (0.5 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 49,069 百万円となっている。

主な増加理由としては、現金及び預金が 146 百万円 (13.6%) 増の 1,220 百万円、附属図書館改修工事により建物が 447 百万円 (3.3%) 増の 14,065 百万円、構築物が 25 百万円 (1.5%) 増の 1,683 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却累計額等が 749 百万円 (9.6 %) 増の 8,550 百万円となったことのほか、附属図書館改修工事等の進行により、建設仮勘定が 153 百万円 (67.7%) 減の 73 百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は前年度比 340 百万円 (5.2 %) 減の 6,195 百万

円となっている。

主な増加要因としては、入学時諸費用預り金などの預り金が 52 百万円 (44.4%) 増の 171 百万円になったこと、運営費交付金債務が総合研究棟 (教育学系) の改修工事等に伴う翌年度繰越のため 26 百万円 (15.0%) 増の 203 百万円になったこと、建設仮勘定見返運営費交付金等が合宿所改修工事により 17 百万円 (363.1%) 増の 21 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が 86 百万円 (3.4%) 減の 2,437 百万円になったこと、建設仮勘定見返施設費が図書館改修工事の進行により 170 百万円 (76.9%) 減の 51 百万円になったこと、未払金が支払い完了に伴い 99 百万円 (13.3 %) 減の 649 百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 102 百万円 (0.2 %) 増の 42,873 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が附属図書館改修工事の進行等により 438 百万円 (8.2%) 増の 5,814 百万円になったこと、利益剰余金が計画的な予算配分により 171 百万円 (68.3 %) 増の 423 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減外償却累計額が特定償却資産の減価償却等の進行により 500 百万円 (7.9 %) 減少したことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は前年度比 284 百万円 (3.6 %) 減の 7,606 百万円となっている。

主な減少要因としては、教職員の採用抑制や退職金支給額の減少などにより人件費が 138 百万円 (2.3%) 減の 5,898 百万円となったこと、PCB の処理費用がなくなったこと等により、教育経費が 83 百万円 (7.5%) 減の 1,034 百万円、研究経費が 59 百万円 (30.0%) 減の 138 百万円、一般管理費が 15 百万円 (4.4%) 減の 327 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 262 百万円 (3.3 %) 減の 7,777 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が附属図書館改修工事などにより 90 百万円 (917.6%) 増の 99 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が総合研究棟改修 (教育科学系) 事業等のための翌年度への繰越などにより 207 百万円 (4.3 %) 減の 4,600 百万円となったこと、授業料収益が費用支出の減少による収益化額の減少に伴い 30 百万円 (1.3%) 減の 2,263 百万円となったこと、図書除籍額等の減少に伴い資産見返負債戻入が 72 百万円 (25.6 %) 減の 208 百万円となったこと、補助金等収益が交付額の減少により 33 百万円 (55.1 %) 減の 27 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時利益及び臨時損失を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 21 百万円 (14.3 %) 増の 171 百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 24 百万円 (11.6%) 減の 184 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 76 百万円 (1.3%) 減の△ 5,993 百万円となったこと、その他の業務支出が 84 百万円 (11.7%) 減の△ 640 百万円となっ

たこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 176 百万円 (15.0 %) 減の△ 1,000 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 317 百万円 (6.4 %) 減の 4,668 百万円となったこと、補助金等収入が 63 百万円 (80.8 %) 減の 15 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 318 百万円増の 69 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が 154 百万円 (30.1 %) 減の△ 358 百万円となったこと、施設費による収入が 132 百万円 (52.8%) 増の 384 百万円になったこと、定期預金の払戻による収入が 444 百万円 (13.5%) 増の 3,744 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 400 百万円 (12.1 %) 増の△ 3,700 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度とほぼ同額の△ 63 百万円となった。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 294 百万円 (5.4 %) 減の 5,162 百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が 234 百万円 (4.8 %) 減の 4,688 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 27 百万円 (81.5 %) 減の△ 62 百万円となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	50,815	50,619	49,991	49,307	49,069
負債合計	8,127	7,338	6,828	6,536	6,195
純資産合計	42,688	43,281	43,162	42,771	42,873
経常費用	7,757	8,114	8,125	7,890	7,606
経常収益	7,811	8,121	8,104	8,040	7,777
当期総利益	53	33	28	150	171
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,347	65	△ 75	208	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 852	△ 767	△ 234	△ 248	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	148	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63
資金期末残高	2,273	1,507	1,134	1,030	1,220
国立大学法人等業務実施コスト	5,480	5,697	5,707	5,457	5,162
(内訳)					
業務費用	4,935	5,182	5,197	4,922	4,688
うち損益計算書上の費用	7,759	8,116	8,139	7,890	7,606
うち自己収入	△ 2,823	△ 2,933	△ 2,941	△ 2,967	△ 2,918
損益外減価償却相当額	532	525	538	532	514
損益外減損損失相当額	10	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	6	4	8	7	7
損益外除売却差額相当額	11	29	22	1	2

引当外賞与増加見積額	24	11	8	△ 1	△ 6
引当外退職給付増加見積額	△ 308	△ 223	△ 66	△ 34	△ 62
機会費用	268	166	—	27	18
(控除) 国庫納付金	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は前年度比 42 百万円 (3.6 %) 減となっている。これは、教職員の採用抑制などで人件費を抑えるなどし、業務費が前年度比 85 百万円 (1.9 %) 減となった一方で、学生納付金収益が前年度比 46 百万円 (1.8 %) 減となったこと、資産見返負債戻入が前年度比 71 百万円 (34.9 %) 減となったことなどが原因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度比 21 百万円 (3.4 %) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 76 百万円 (6.0 %) 増となったこと、附属学校校舎防水工事で施設費収益が 9 百万円 (95.0 %) 増となったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は前年度比 41 百万円 (10.5 %) 増となっている。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学部・大学院	984	861	999	1,181	1,139
附属学校	△ 468	△ 535	△ 656	△ 630	△ 609
法人共通	△ 461	△ 319	△ 363	△ 400	△ 358
合計	54	7	△ 20	150	171

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの帰属資産は、前年度比 163 百万円 (0.5%) 減となっている。これは、附属図書館改修工事等により建物及び構築物が 78 百万円 (1.5%) 増になった一方、減価償却等により工具器具備品が前年度比 106 百万円 (41.1 %) 減となったこと、建設仮勘定が精算により前年度比 153 百万円 (67.7 %) 減となったことなどが主な原因である。

附属学校セグメントの帰属資産は、前年度比 162 百万円 (1.0 %) 減となっている。これは、建物及び構築物が減価償却等により前年度比 160 百万円 (7.1 %) 減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比 88 百万円 (3.3 %) 増となっている。これは、建物及び構築物が減価償却等により前年度比 58 百万円 (7.1 %) 減となったことなどが主な原因である。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学部・大学院	30,478	30,910	30,904	30,554	30,390
附属学校	16,067	16,304	16,205	16,058	15,896
法人共通	4,269	3,403	2,881	2,694	2,783
合計	50,815	50,619	49,991	49,307	49,069

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 171 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため 163 百万円を目的積立金として申請している。

また、平成 29 年度は目的積立金の取崩はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
美術第三実習棟及び附属学校屋上防水改修工事（取得総額 29 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
附属図書館改修工事等支援事業
（当事業年度増加額 365 百万円，総投資見込額 669 百万円）
総合研究棟改修（教育学系）事業
（当事業年度増加額 51 百万円，総投資見込額 729 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,219	9,880	8,712	9,343	8,281	8,394
運営費交付金収入	4,901	5,816	4,921	5,454	4,861	4,881
補助金等収入	1,327	1,050	991	1,053	589	645
学生納付金収入	2,544	2,550	2,534	2,530	2,517	2,500
附属病院収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	446	463	264	304	314	367
支出	9,219	9,271	8,712	9,233	8,281	8,392
教育研究経費	7,736	7,848	7,551	8,002	7,532	7,586
診療経費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
その他支出	1,482	1,423	1,161	1,231	749	806
収入－支出	0	608	0	109	0	1

区分	28年度		29年度		差額要因
	予算	決算	予算	決算	
収入	7,866	8,048	7,968	7,879	
運営費交付金収入	4,845	4,971	4,830	4,763	※1
補助金等収入	276	329	412	411	
学生納付金収入	2,494	2,507	2,466	2,458	※2
附属病院収入	-	-	-	-	
その他収入	250	239	260	247	
支出	7,866	7,721	7,968	7,578	
教育研究経費	7,436	7,270	7,391	7,040	
診療経費	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	
その他支出	429	451	577	538	
収入－支出	0	326	0	301	

※1 環境整備計画の見直しによる事業の繰越などのため。

※2 受験者数の減少などのため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 7,777 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,600 百万円 (59.1 % (対経常収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 2,636 百万円 (33.9 %), その他の収益 540 百万円 (7.0 %) となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科、附属図書館等により構成されており、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

I 教育

【1】教育内容及び教育の成果等

- ① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成 29 年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート及び自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を設定し、平成 29 年度は、「特別支援教育基礎」（必修科目）及び「初年次学校体験活動」（必修科目）を開講した。
- ② 「特別支援教育基礎」終了後の学生アンケートによると、「特別支援教育の目的や意義について理解できたと思う」学生の割合は 87 %、「障害の多様性に関する理解は深まったと思う」学生の割合は 84 %と高い割合であった。
- ③ 「初年次学校体験活動」終了後の学生アンケートによると、「子ども理解への関心が高まった」学生の割合は 84 %であった。同様に、2 年生対象の「学校サポート活動 I」（選択科目）についてのアンケート結果によると、「子ども理解が深まった」学生の割合は 97 %、「学校等で行われている教育活動の理解が深まった」学生の割合は 95 %と、いずれも高い割合であった。
- ④ 平成 29 年度から、アクティブ・ラーニング (AL) 授業を支援するため、ICT 機器の貸出しのほか、貸出状況を管理するシステムの運用や学生サポーターによる ICT 導入支援員の派遣を開始し、共通科目「情報教育入門」（19 クラス）で AL 授業を実施するとともに、授業改善につなげるため、AL に関連した FD 講演会を 3 回開催した。また、現職教員がタブレットを活用した授業づくりを実践できるような、教員免許状更新講習や公開講座を開催した。
- ⑤ 5 大学間連携（愛知教育大学、愛知県立大学、桜花学園大学、名古屋学芸大学、名城大学）で実施している「e ラーニングによる学校図書館司書教諭資格取得科目」の成果を県内の大学に広げるため、平成 29 年度から「愛知学長懇話会」の開放科目として開講した。
- ⑥ 平成 28 年度から、大学での学びの検証を行うため、卒業・修了生へのアンケートを実施するとともに、卒業・修了生への支援のため、ホームカミングデーにて「学びの交流会」を平成 29 年度も 13 専攻中 10 専攻で実施した。また、教職大学院においても、ホームカミングデーにて「フォローアップ研修」を実施した。
- ⑦ 平成 29 年度から、全校種と全教員に対応した総合的な教職大学院とするため、受

験資格に幼稚園教諭及び養護教諭免許を有する者を加えた。

【2】教育の実施体制等

- ① 平成 29 年度から新たに、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした「教育支援専門職養成課程」を発足させるとともに、教員養成課程に、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育の充実に対応することを目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒に対応することを目的とした「日本語教育選修」を新たに設置した。
- ② 平成 29 年度から後期の授業開始を 10 月第 4 週からとするよう、学事暦の見直しを行い、夏季休業期間を長くすることで「実践力育成科目」等、比較的長期間を要する活動が容易になった。
- ③ 教職大学院への学部学生の進学意欲を高めるため、教職大学院の専任教員が学部の授業を担当する仕組みを整備した。
- ④ 教職大学院学生の多様な要望に応えるため、修士課程担当教員が教職大学院の授業づくりの科目を担当する体制を整備した。
- ⑤ 博士課程の更なる充実を図るため、学内公募により、博士課程担当教員の増員を行った。

【3】学生への支援

- ① 「初年次演習」の実施内容や方法について、アンケート調査により検証を行った。また、平成 29 年度から、大学生活を順調に開始できたかを確認するため、全学共通講義における出席状況の情報を教育組織と共有化した。
- ② 平成 28 年度に開設した「なんでも相談室」では、受理した案件を学生が所属する教育組織と連携して退学を回避したり、欠席が多い学生の情報を収集し、関係課と共有し対応するなどしたりして、有機的に稼働した。なお、平成 29 年度の退学率は 1 % 以下を維持 (0.35 %) した。
- ③ 修学困難者への早期対応のため、1 年生を対象に全学講義における出席状況を確認するとともに、学年、授業科目を問わず「欠席等が気になる学生」があれば通年で報告できる仕組みを整えたところ、直後から学生・国際課あてに数件の報告があり、早急な対応をすることができた。さらに、平成 29 年度は対象学年を 2 年生まで広げて連続欠席者の把握および支援指導を実施することとし、修学困難者の早期対応につながる体制を確立した。
- ④ 平成 29 年度から、的確な学生指導に向け学生自身が学修全般を振り返り、可視化して把握できるよう、正課に加えて正課外活動歴（課外活動やボランティア活動、就職支援プログラムの履修状況など）も含めた学修カルテ運用のためのデータ収集を開始した。
- ⑤ 「初年次学校体験活動」については、教職キャリアセンター体験学習支援部門担当の教員で学生の振り返りレポートを読み合うなどして、活動成果等を共有し、学生指導に生かすことができた。
- ⑥ 平成 29 年度から、「保護者懇談会」において、配付資料（冊子）に愛知教育大学の活性化と学生のスキルアップを目指した「AUE 学生チャレンジプログラム（AUE：本学の英語表記の略称）」及び学内の学生や地域の子どもたちへの学習支援等を積極的に行う「AUE パートナーシップ団体」の項目を設け紹介した。併せて、前者については、平成 29 年度に採択された「てくてく（情報保障支援学生団体）」の活動をより良くするための支援体制改善プログラムの取り組みなど、特設ブースの設置やポスターによるプレゼンを行い保護者へ活動成果を発表するとともに、秋の学園祭でポスターにより活動を紹介し、学生の活動成果を学内外に発表した。
- ⑦ 平成 29 年度に制定した AUE パートナーシップ団体制度に基づき、情報保障支援、訪問科学実験の活動を行っている学生 2 団体を認定するとともに、同団体のオフィスを整備し物品のリユースを活用して什器類を設置した。また、3 月に活動結果の報告会を開催し、認定団体の活動状況を把握するとともに、大学と学生団体の意見交換を行う体制を整備した。

- ⑧ 現在の学生の経済状況や経済支援に対する大学への要望を把握するため、大学院1年生を対象にアンケート調査及びヒアリングを実施し、調査結果を踏まえた経済支援策を検討した。加えて、学生の修学環境を整備するため、大学院生も含めた全学生を対象とした大学独自の奨学金制度を創設した。
- ⑨ 各課程所属学生に対し、教員就職・企業就職等のガイダンスを複数回実施した。特に教員養成課程所属学生を対象としたガイダンスでは、「学校サポート活動」や「教育実習」等により一層意欲的に取り組めるよう開催時期を申込時に合わせたほか、その内容も同趣旨に添うようにし、教職へのモチベーションが維持できるように工夫した。
- ⑩ 教員採用試験における面接練習などにより得られたデータを個人別に管理・蓄積し、各教育組織での学生指導上の参考となるように提供した。また、手作業で行っていたこれらの業務をシステム化し、学生の教員採用試験における学びのデータを就職支援委員会委員等の教員側から随時参照できるようにした。
- ⑪ 留学生に授業開始前にプレースメントテストを実施し、留学生の日本語レベルに合わせて授業開講（レベルⅠ～Ⅴ）するとともに受講生の日本語力の向上に合わせた授業を行った。また、平成28年末に開設したメーリングリストを積極的に活用し、チューター同士の留学生に関わる情報交換・情報共有を容易にした。

【4】入学者選抜

- ① 平成32年度実施予定の入試制度改革に向けて現状を把握するため、平成29年度全入学生925人を対象に11月にアンケートを実施した。また、卒業3年目と10年目の卒業生1,810人を対象として、2月にアンケートを実施した。
- ② アドミッション・オフィスの設置に向けて、組織構成等の概略案を大学改革推進委員会に提案し、その後、意見を集約するなどして、本学の実情に即した設置を目指して検討を重ねた。
- ③ 附属高等学校との間で実施している高大連携特別推薦入試（第1期：H19～H25年度／7年間）（第2期：H26～H31年度／6年間）の検証を行い、第3期（H32～H37年度／6年間）に向けた実施案及び高大連携特別推薦入試での検証結果を踏まえたAO入試の導入の骨子を併せて大学改革推進委員会に提案し、その後、意見を集約するなどして、本学の実情に即した具体的な実施方法等を検討した。
- ④ 推薦入試枠（定員の30%目標）の拡大を含む多様な選抜方法の導入にあたり、平成33年度入学者選抜（平成30年度公表）からの実施に向けて、2月の大学改革推進委員会に入試制度改革の基本的考え方を提案し、各入試単位へ意向調査を実施し、意見及び調査データを集約するなどして、本学の実情に即した具体的な実施方法等を検討した。
- ⑤ 本学学部直進者の教職大学院入試では、GPAの成績に基づく自己推薦方式により出願が可能であったが、学部と大学院の接続をより確かでスムーズなものとするため、推薦書の様式を改善した。
- ⑥ 本学受験者・入学者確保のため、愛知県内の高等学校に加え、岐阜、三重、静岡県における志願者の上位高等学校10校に対し、10月～11月にかけて役員部局長と入試課職員が2人1組となって訪問し、本学の改組の状況や平成29年度からの入試方法の変更点等について説明し、本学への理解及び要望等について意見交換を行った。
また、県外進学説明会・ガイダンスには、平成29年度は計59回（直接参加19回／資料参加40回）参加し、広報活動を精力的に行った。
- ⑦ 留学生を対象とした進学相談会には計2回参加し、広報活動を行った。また、大学院入試については、一部日本語能力試験レベルを緩和（N2レベルを廃止）した。

平成28年度に引き続き、教育内容、教育方法、指導体制、就職条件の充実（整備）等を基本的な目標として達成に向けて取り組み、これまでの成果は、正規教員就職者数が8年連続全国1位（平成30年2月文部科学省発表）という実績に繋がっている。

Ⅱ 研究

【1】研究水準及び研究の成果等

- ① 労力を軽減し、優れた研究成果を創出し、質の高い研究活動を活性化するために、「個人評価調査表」、「研究者総覧」及び「研究業績説明書」作成のためのデータの一元化及び researchmap（研究者情報のデータベース）と連携した研究成果の収集及び活用を可能にする入力システムを情報担当教員の協力により構築した。
- ② 大学教育研究重点配分経費の配分基準を見直し、現代的教育課題への対応力の育成や実践力の育成等を目的とした教育内容・教育方法・カリキュラムを改善・充実させる研究、また、大学と附属学校の教育研究の活性化や現職教員の学び直し等を目的とした附属学校を始めとする学校や教育委員会等と連携した研究に経費を重点配分し、本学の目指す方向性に沿った研究を支援し、活性化に取り組んだ。
- ③ 本学と藤田保健衛生大学との医教連携プロジェクトにより、「イメージ奏法」を研究課題として音楽教育法を専門とする本学教員と生理学を専門とする藤田保健衛生大学の教員が、音楽が人の生理的反応に及ぼす影響を解明する共同研究に取り組み、チャリティーコンサートに合わせて研究成果を発表した。
- ④ 研究成果を広く社会に還元するために、機関リポジトリを新システムに移行することで、利便性の向上を図った。その結果、平成 29 年度のリポジトリ登録数は 460 件に達し、登録総数は 6,488 件となった。また、研究者総覧はすべての教員が更新を行った。

【2】研究実施体制等

- ① 研究活動の活性化するため、研究活動支援体制の充実に向けた組織について検討を行い、事務組織の改編に合わせて、学内のシーズ情報を含む研究者情報等を総括している附属図書館及び研究支援担当部署を集約するとともに、顧問弁護士等外部専門家を活用することとした学術研究支援課に従来の組織を改め、リサーチ・アドミニストレーション・オフィスの機能を有する組織として整備した。
- ② 学内の大型設備機器等の共同利用を推進するため、共同利用可能な大型設備機器及び利用方法等の情報を大学ホームページ上に公開し、共同利用体制を整備した。
- ③ 研究の質的な向上を推進するために、学内各課における教員情報に係るデータ収集状況の調査と併せて、自己点検システムの項目を確認し、researchmap と連携した研究成果の自己点検及び外部評価のための研究成果を集約する仕組みを整備した。

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、平成 29 年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校を始めとする教育機関へ約 100 件の講師派遣、30 校の高等学校で訪問授業を実施し、地域の教育の質の向上に寄与した。また、行政機関や企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を還元することにより、地域住民の生涯教育の一助となった。
- ② 平成 28 年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を 11 講座（平成 28 年度は 9 講座）、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を 17 講座（平成 28 年度は 16 講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに 대응するため、特別支援学校教諭免許状取得をはじめとする免許法認定公開講座を 12 講座（平成 28 年度も 12 講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を 11 講座（平成 28 年度は 7 講座）開講した。全体で、平成 29 年度は平成 28 年度より 7 講座多い、全 51 講座を開講し、受講者の目的に沿った学習機会が提供できた。なお、本学として初めての試みで、子育て世代をターゲットとした託児付きの子育て支援関係の公開講座を開講し、好評を得た。
- ③ 公開講座以外の講座としては、ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材の育成を目指す STEM 教育（科学・技術・工学・数学の教育分野）を推進するため、平成 28 年度に引き続き、愛知県教育委員会と連携して高校生を対象とした知の探究

講座を開催し、約 30 人が受講した。

- ④ 改装後の附属図書館キッズライブラリーにおいて、11月に科学・ものづくりフェスタ@愛教大の開催にあわせて、年少者及び保護者を対象とした読み聞かせイベントを実施した。2月は幼児教育選修1年生の「保育内容・言葉」の授業の一環として同ライブラリーで近隣幼稚園年長児を対象とした読み聞かせ会を開催し、学生の実習と地域貢献の両面から継続性が期待できる事業となった。
- ⑤ 自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在住しており、その児童生徒の日本語習得や現場の教員への支援のため、平成28年度に引き続き、近隣の4市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材を開発した。また、平成27、28年度の公開講座実施状況及び受講者からのアンケート結果を基に、日本語教育のボランティアとして関わっている人などが指導技術を身につけるためのプログラム案を作成するとともに、希望する学校や教育委員会に指導テキストを配布し好評を得た。加えて、講習科目などを整理し、平成30年度から「AUE日本語指導講習」として開設することとした。
- ⑥ 教員養成系大学の特性を活かして、科学・ものづくりに関する各種のイベントを行い、中でも11月に開催した科学ものづくりフェスタ@愛教大は平成29年度で11回目を迎え、約1,250人の来場者があり、地域における科学・ものづくり教育の向上と推進、そして活性化を図るための拠点となっている。
- ⑦ 子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、平成29年度に新たに日進市、愛知郡東郷町及び西尾市の合計3教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。これにより、本学と「包括協定」、あるいは「相互連携に関する協定」及び「覚書」を締結した愛知県内の市町村（教育委員会）は県内54市町村のうち、半数以上の31市町村となった。加えて、県内広域行政を担う、愛知県教育委員会とも相互連携に関する協定を締結した。7月には、平成27年度に協定を締結した東三河5市教育委員会と連携したスクール・リーダー研修及び、平成28年度に協定を締結した知多地区5市5町教育委員会と連携した教務主任研修を開催した。
- ⑧ 愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、平成28年度に引き続き、8月に中堅教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題した研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する、教育に特化した連携を推進した。加えて、12月には文部科学省「学校保健支援事業（養護教諭育成支援事業）」を受託し、現職養護教諭と教育委員会と養成大学の三位一体による調査と協議を行い、愛知県教員育成指標【養護教諭版】に養護教諭固有の指標を反映した。
- ⑨ カンボジアの健康教育普及のため、1月に本学の教員及び学生を現地に派遣し、小学生を対象にした食育の授業及び教員養成校において将来教員になる学生に対して食育を推進するためのワークショップを開催した。授業では、子どもが親しみながら、わかりやすく学べるように、本学の登録商標である食育推進キャラクター「食まるファイブ」を利用した教材を作成し、カンボジアの食育普及に努めた。
- ⑩ 平成28年度にNIE（教育に新聞を）の推進や寄附講義の開催等を目的とした相互連携協定を締結した株式会社中日新聞社と連携事業として、後期に1年生向け教養科目「新聞から学ぶメディアリテラシー（市民リテラシー）」を寄附講義として開講した。6月に株式会社デンソーと連携して、一時帰国子女を対象とした「AUEサマースクール」を実施した。また、企業連携を推進するため、2月の刈谷ロータリークラブの例会開催日に合わせ、「企業と大学との連絡会議」を開催し、連携を緊密化した。
- ⑪ 平成26年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学と、平成28年度に引き続き、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理のあり方についての共同研究を行い、9月には同大学との共同開催で「医教連携による子どもの健康課題への貢献－食物アレルギーへの対応－」をテーマに地域連携フォーラムを開催し、栄養教諭、養護教諭、保護者、学生等85人の

参加があり、学校におけるアレルギー対応の実習指導に成果がみられた。また、同大学との医教連携プロジェクトによる「医教連携による音楽が人の生理的反応に及ぼす影響」という共同研究に取り組み、3月に研究結果の発表を兼ねたコンサートを開催したところ、1,200人を超える来場者があり、共同研究の成果還元にも成果がみられた。

- ⑫ 県内のユネスコスクール支援のため、平成28年度に引き続き、加盟校を中心とした、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を12月に名古屋市内で開催した。有識者による講演により、最新の情報を学ぶとともに、県内外のユネスコスクール先進校による実践発表及びまとめの全体会では意見交換を行った。参加者に対してアンケートを行い、本学の支援活動が適正であったかの評価を行ったところ、継続的に支援を望む意見が多く、支援活動の成果が顕著にみられた。

IV その他

グローバル化

- ① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、平成29年度は、英語教員育成プログラム「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」の一環として、学生13人をオーストラリアの小・中・高等学校13校に派遣し、ホームステイをしながら2～3週間の教育実習を実施した。また、平成28年度に引き続き実施している海外短期交流プログラムでは、新たにベトナムを加えた6カ国（韓国、モンゴル、カンボジア、インドネシア、タイ、ベトナム）の本学協定校等に74人を約1週間～10日派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。
- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成28年度に引き続き、3カ国（韓国、モンゴル、インドネシア）から学生31人が1～2週間本学に滞在し、本学学生との交流を行った。また、7月に開催した日本の教育と文化を体験してもらう「AUE サマースクール」では3カ国（韓国、台湾、香港）から15人が参加した。さらに平成28年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学で開催する「科学・ものづくりフェスタ」プログラム（地域の小・中・高生が約1,250人来場）に学生13人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。
- ③ ファルハンギアン教育大学（イラン）と5月に学術交流協定を締結した。また、学術交流協定を締結している協定校（モンゴル、韓国、ベトナム、タイ、インドネシア）に対して、平成28年度に引き続き、留学生を本学に受け入れるためのリクルート活動を実施した。
- ④ アジア地域における教員養成の高度化に貢献するため、平成28年度に引き続き、学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学との単位互換制度に基づき、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。また、9月にモンゴル教育大学、10月に京仁教育大学及びハノイ教育大学に赴き、単位互換制度についての意見交換を行った。また、12月には湖南師範大学に対し単位互換について打診した。
- ⑤ 学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを平成28年度に引き続き実施し、研究者8人、職員2人からの応募があり、2人の研究者及び1人の職員を本学で受け入れた。事務職員のグローバル化を推進するため、協定校の職員を講師としたSD研修会及び若手職員との懇談会を新たに開催した。また、本学はカンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づき、カンボジア人大学院生への教育支援を実施しており、平成28年度に引き続き、10月に2人の研修員を受入れた。
- ⑥ 12月に、公益財団法人CIESF（シーセフ）をはじめとした、カンボジアを支援している県内の国際協力機関や組織（8団体）と連携し、本学の附属図書館において各団体の支援内容のプレゼンテーション発表やポスターセッションを実施した。
- ⑦ 名古屋大学、三重大学及び岐阜大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速度的推進」により、カンボジアへ本学大学教員、岐阜大学教員、公立学校教員、本学附属学校教員で構成された現地調査団を派遣し、

平成 28 年度に引き続き、PTTC（カンボジア初等教員養成校）において、食育や健康教育に関するワークショップを開催して、我が国の健康支援・発達支援教育の方法を輸出した。さらに、養護教諭教員養成課程の学生を中心とするカンボジア教育実地研修を実施して、現地の小学生に対し、PTTC と連携して身体的発育データの収集及び本学の登録商標である食育推進キャラクター「食まるファイブ」を活用して、食育の普及にも貢献した。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,863 百万円（50.0 %（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益 2,538 百万円（44.3 %）、その他の収益 327 百万円（5.7 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 655 百万円，研究経費 129 百万円，教育研究支援経費 179 百万円，人件費 3,510 百万円，一般管理費 97 百万円等となっている。

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校，附属中学校，附属高等学校，附属特別支援学校，附属幼稚園により構成されており，特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い，学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら，教育実習等の活用を拡大し，学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために，国が公募する事業に平成 28 年度に応募し採択された「教育課程研究校指定事業」（附属名古屋中学校 1 件，附属岡崎中学校 2 件），「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」（岡崎地区 3 校合同代表附属岡崎小学校 1 件）及び「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」（附属高等学校 1 件）に取り組んだ。また，新たに附属岡崎小学校が「教育課程研究校指定事業」2 件（不採択），「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」に 1 件（採択）及び大学から「学校現場における業務改善加速事業」に 1 件（採択）応募した。
- ② 本学附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点校になるように，小学部棟の第二次改修工事を完了し，情報発信並びに相談窓口の機能を兼ね備えたインクルーシブ教育開発室（仮称）を設置するための環境を整えた。
- ③ 附属学校が実習校としての役割を果たすために，新設された「初年次学校体験活動」，「学校サポート活動Ⅰ」及び「学校サポート活動Ⅱ」の受講生を，それぞれ 81 人，4 人，1 人受け入れた。また，大学と附属学校の授業連携を組織的に推進するために，教職キャリアセンター開発領域教科教育学研究部門を連携窓口として位置づけた。
- ④ 大学新任教員の FD 研修をこれまで名古屋地区または岡崎地区の附属学校 2 校で行ってきたが，平成 29 年度から名古屋地区 2 校及び岡崎地区 2 校の 4 校に拡大して行い，附属学校を活用した研修内容の充実に向けた取り組みを行った。
- ⑤ 10 月に開催された日本教育大学協会研究集会において，附属高等学校が「高等学校段階からの高大連携による教員養成の取り組み」と題し，これまで取り組んできた高大連携研究プロジェクトの成果を，また，附属特別支援学校が「岡崎地区三附属学校による共生教育の推進について ?行事や休み時間の交流を通して?」と題し，岡崎地区三附属学校による取組の成果を発表した。併せて，附属特別支援学校は，8 月に開催された「多文化共生のための全国特別支援学校 ESD フォーラム 2017」にシンポジウム参加校として参加し，意見交換を行った。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の諸課題、諸業務に取り組むことを目的とする。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化に関する取組

ガバナンス改革推進のため、教育研究評議会評議員を学長の指名とする規程の改正を行い、各種委員会構成についても学長主導のもと改正を行った。また、教授会の委託機関であった代議員会を廃止し、審議する事項の整理を行うとともに、教授会の役割について明確にし、学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築した。

【1】組織運営の改善

- ① 年度計画の実施において、平成 28 年度から新たに作成した行程表について、監事による企業経営の見地からの助言を踏まえて、作成要領を見直した。また、平成 29 年度から、実施状況を必要に応じて進捗状況を確認できる体制とするため、原則として、担当部局において毎月月末に報告書を最新の状況に更新することとした。
- ② 女性研究者率および女性管理職率向上のため、女性登用計画を作成するとともに、女性管理職率の向上を目的に、管理職登用制度を活用し、本学としては初めて、2 人の女性副課長を登用し、次期女性管理職に向けての育成を開始した。また、今後の職員のキャリアアップの形成に向けて、女性管理職及び女性副課長級職員が講師となり、育児と仕事の両立や女性職員のキャリアパスについて、ロールモデルを提供する研修を実施した。さらに、女性職員を含めた若手職員に対し、意識改革を図るため、他機関等で幅広い経験を有する部長 3 人により、キャリアアップ等に係る講話を行う等、新たな研修を実施した。
- ③ 監事による業務運営の実施状況の適確な把握を目的に、監事が、監事監査計画に基づき、各種委員会に陪席し、さらに、事務局各課に対し業務ヒアリングを行い、年度計画の進捗状況や懸案事項の調査及び業務の改善等に関する助言を行った。また、監事により、全 4 人の理事・2 人の副学長（カリキュラム改革担当及び入試改革担当）に業務ヒアリングが行われ、大学改革の方向性やガバナンス、地域連携や社会貢献の推進状況及び達成状況、新課程の授業の実施状況や課題及び入試改革の状況等について確認が行われた。

【2】教育研究組織の見直し

- ① 平成 29 年 4 月 1 日付けで改組を行い、生活科選修、日本語教育選修、教育支援専門職養成課程の教育課程を開始した。
- ② 全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とするため、新たに教職大学院の受験資格に幼稚園教諭及び養護教諭免許状の保有者を加え、募集を行った。
- ③ 博士課程の更なる充実を図るため、学内公募を行い、担当教員を増員した。
- ④ 教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、三河（5 市協定）の管理職研修を実施した。また、名古屋市教育委員会との連携の一環として「ミドル・リーダー研修」プログラムを実施した。研修に対する評価はおおむね良好であった。また、「愛知教育大学教員研修連携協議会」において、現職教員研修と教職大学院の連携について、検討を行った。

【3】事務等の効率化・合理化

- ① 業務の効率化と合理化を図るとともに人件費削減を目的に、8 月に従来の 4 部・13 課体制であった事務組織に係る全面的な見直しを行い、その結果、3 部・12 課体制に再編した（部長職△1 人・課長職△1 人）。
- ② 大学運営の改善に資するため、職員に広い知識、経験を身につけさせることを目的に、他機関等と 6 人の人事交流を行った。これは、中期計画、年度計画（2 人以

上) を大きく上回る結果となった。

財務内容の改善に関する特記事項等

【1】外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ① 外部資金の公募及び採択情報を周知する方法について検証を行い、助成金情報の全般をデータ検索サービス提供している(公)助成財団センターにリンクし、研究者自身が関係する公募情報を検索できるようにシステムを改善した。
- ② 科学研究費助成事業の申請率及び採択率を向上させるために、外部学識経験者による勉強会、外部専門家による申請書の確認を実施した。その結果、第3期中期計画に掲げた採択率4割を達成した。
- ③ 平成28年度から実施している企業研究セミナーの開催及び移動販売車(キッチンカー)の出店を充実させ、参加料等収入の増加を図るとともに、今後の新たな増収方策の検討を行った。自己収入額は、第2期中期目標期間の平均額98百万円に比して18%増加しており、目標値の16%以上を達成した。
- ④ 募金活動においては、募金案内を刷新し、教職員及び名誉教授・転出教員には年2回依頼し、特に、名誉教授・転出教員には平成28年度の詳細な収支報告書と完成した附属図書館のリーフレットを同封して募金依頼をした結果、寄附件数が平成28年度の12件から23件に、寄附額は、40万5千円から157万5千円に増額となった。また、保護者懇談会、ホームカミングデーの会場に基金ブースを新たに設置し受付可能な体制を整備した。

【2】経費の抑制

- ① 人件費削減のため、8月に事務組織全体に係る見直しを行い、部長職1人・課長職1人のポストを削減した。
- ② 人件費抑制のため、教職員の採用に係る基本的な考えに基づき、教職員採用を抑制して、平成28年度人件費比率77.1%から平成29年度は75.7%と1.4%の人件費の削減を行った。
- ③ 「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努めた。また、物品リユースを継続して、87件(購入推定金額1,512千円)の実績をあげた。結果として、目標としていた一般管理費比率4.75%以下の4.51%とすることができた。

【3】資産の運用管理の改善

- ① 附属図書館改修が8月に完成し、既存書架スペースを集約することでスペースを確保した。また「チーム学校」機能強化促進補助金整備事業として大学会館改修により教育研究に供する学内共同利用スペースを約900㎡有効活用した。これにより学内共同利用スペースを大学全体の施設面積比で14%を確保した。
- ② 施設整備費概算要求において、学修機能を有する教育研究施設と職員宿舎3号棟を留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎にコンバージョンする国際教育棟改修事業の評価は「A」とされた。
- ③ 目標値の第2期中期目標期間最終年度の1日当たり運用額497百万円に比して39%増の運用を行い、マイナス金利影響の中でも高利率による利益を獲得して、平成28年度を超える運用益を獲得した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

- ① 本学の教育研究水準の向上及び大学運営の改善に資するため、平成28年度における「大学の使命、目的」、「管理運営体制」、「大学教員・教育支援者の構成」、「施設・整備」、「財務状況」に係る対応状況等について、自己点検・評価を行い、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集にとりまとめ、Webサイトで公開した。
- ② 大学が組織的に行う必要のある学内プロジェクトに係る貢献を適正に評価するため、平成29年度より、教育の改善等に係る学内プロジェクトの貢献を評価項目に追

加した。

- ③ 大学および附属学校の教育活動の積極的な発信を続けるため、本学 Web サイト (News&Topics) において情報を随時発信した。平成 29 年度より記事には写真だけではなく、動画も取り入れるなど、より PR 効果の高い方法での試みを行った。また、SNS 利用者への情報発信のためにツイッターを 3 月末に導入した。さらに、Web サイトアクセス数分析のためのタグを 3 月末に刷新し、その結果をもとに効率の良い情報発信につなげた。
- ④ 本学の教育の特色や地域と連携した活動状況等を広く周知するため、細やかなプレスリリース等、情報発信の強化に努めた結果、新聞掲載件数が 58 件、TV 放送件数は 20 件の合計 78 件となり、年度目標であった 50 件を大きく上回る結果となった。また、Web サイトは、国際化に向け、大学紹介に関する内容等を中心に多言語（英語を含め 7 カ国語）により情報発信し、留学生の増加に資する取り組みを行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 375 百万円 (79.0 %)、雑益 64 百万円 (13.5 %)、その他の収益 35 百万円 (7.5 %) となっている。また事業に要した経費は、教育経費 49 百万円、人件費 544 百万円、一般管理費 224 百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では運営費交付金の縮減等に対応し、さらなる経費の節減に努める一方で、教育研究の質を低下させないため、効率的な資源配分を行うとともに、外部資金の獲得を積極的に進める。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる事業を推進する。

経費の節減については、当法人の一般会計予算の約 8 割を占める人件費を抑制するため、大学改革の動向を見据えながら、策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減に取り組む。

また、東海地区国立大学法人 8 大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、事務処理の合理化・効率化に継続して取り組む。外部資金においては、研究費公募情報の収集・周知して獲得に努めるとともに、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組む。施設運用においては、既存施設を有効活用した教育研究に供する共同利用スペースの増加や、学内における多文化体験の場として、職員宿舎を国際教育棟に改修する計画を進める。

併せて、資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用を行い運用益を確保する、未来基金の募金依頼、経済的な理由で修学が困難な学生に対する支援事業、及び創立 70 周年記念事業寄付金の募金活動を継続するなどして、多様な財源の確保に努めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	177	—	53	41	—	—	94	82
29年度	—	4,668	4,546	0	—	—	4,546	121
合計	177	4,668	4,600	41	—	—	4,641	203

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	40
	資産見返運営費交付金	41
	資本剰余金	—
	計	81
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準	運営費交付	13
		①費用進行基準を採用した事業等：退職手当

準による振替額	金収益		②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13百万円 (人件費：13百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。(固定資産取得分を除く)
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		94	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	47	①業務達成基準を採用した事業等：グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修体制・研修プログラムの開発-教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり-, 学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発, 「主体的・協働的な学び」を実践できる教員の養成-アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発-, 次世代型教育を担う高度な人材の養成を指向した入試改革, 「チーム学校」に必要な学校教職員の質向上を行うための組織強化 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：47百万円 (教育経費：22百万円, 研究経費：0百万円, 教育研究支援経費：0百万円, 一般管理費：1百万円, 人件費：22百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：0百万円 (図書：0百万円) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については, 本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき, 当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。(固定資産取得分を除く)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	48	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,209	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,209百万円 (教育経費：2百万円, 教育研究支援経費：0百万円, 人件費：4,206百万円)
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	－	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：－
	計	4,209	③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	289	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転費，建物新営設備費，年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：289百万円 (教育研究支援経費：20百万円，一般管理費：5百万円，人件費：263百万円)
	資本剰余金	－	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：－
	計	289	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。(固定資産取得分を除く)
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		4,546	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	82	・附属図書館改修工事等支援事業 本業務は、第三期中期目標計画において掲げている学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置を踏まえて学内支援において実施する整備事業であり、魅力あるキャンパス環境の整備を目的とする事業である。現時点において、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善整備を行っており、平成30年10月末に完成する予定である。 相当額 82百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	82	

29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	121	<p>・次世代型教育を担う高度な人材の養成を指向した入試改革 本業務は、現行の入試制度の検証を行い、教職を志す者又は教育を支援する人材として活躍することを志す者の能力、意欲、適性を多面的、総合的に評価する教員養成大学ならではの次世代の教育を担う人材を選抜する多様で新しい入学者選抜方法を構築することを目的とする事業である。現時点において、アンケート調査等を実施しており、平成32年3月までには完了する予定である。 相当額 1 百万円</p> <p>・総合研究棟改修（教育学系）事業 本業務は、総合研究棟（教育学系）改修整備して、組織改編による「チーム学校」を担う教育機能、研究機能、地域連携機能を集約化し、教育研究活動の効率化とともに、教育研究の質の向上、教育研究環境の整備及び組織運営の改善を図ることを目的とする事業である。現時点において、請負契約の締結を行っており、平成31年8月末に完了する予定である。 相当額 120 百万円</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	121	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる

場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。